

「寝屋川市における市立幼稚園・保育所の在り方について」

答 申（案）

令和3年 月

寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会

はじめに

令和2年6月議会において、寝屋川市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正により、寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会（以下「本審議会」という。）が設置され、令和2年10月20日、本審議会は市長、教育長より、小学校就学前の子どもに対する教育・保育（以下「就学前教育・保育」という。）及び市立幼稚園・保育所の在り方について諮問を受けました。

この諮問内容について、本審議会では、合計7回にわたる慎重な審議を行う中で、「就学前教育・保育の現状と課題」、「寝屋川市教育大綱（以下「教育大綱」という。）に示されている『寝屋川教育』（以下「寝屋川教育」という。）につながる就学前教育・保育」、「就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策」について等、各委員より多岐にわたる貴重な意見を頂き、ここに提言として答申する運びとなりました。

1. 就学前教育・保育の現状と課題

将来を担う子どもたちが、家庭を離れて初めての集団生活を送る幼稚園・保育所等の乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。平成29年3月31日に告示された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、子どもたちの生きる力の基礎を育むために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通して示されており、就学前教育・保育においては、その資質・能力を育み、小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとされています。

一方で、全国の人口動態においては、平成27年国勢調査において、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となり、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年の推計においても、人口減少が続くものと見込まれています。小学校就学前子どもの減少や少子化等に伴う家庭環境の変化、インターネットの普及等による社会環境の変化、また女性の就業率の上昇等の社会情勢の変化といった様々な変化の波が押し寄せる中、それに伴い、就学前教育・保育の課題も大きく変化してきています。具体的には、少子化の中、家庭での親子関係や兄弟姉妹関係の中で身に付くであろう社会性が育まれにくい、インターネットの普及により、友達と外で遊んだことのない、コミュニケーションが取りにくい子どもが増えている等の傾向があるとされています。従来、家庭で身に付いていた力が十分に育まれていないのではないかと考えられます。

これらの課題に対応するためには、就学前教育・保育施設が、家庭と共に子どもを育てていくという観点を持ち、社会情勢等の変化に対応していく役割が求められています。また、就学前教育・保育施設が家庭での教育を補完するものとして、子どもの社会性を育む役割を担うことを考えると、一定規模の子ども集団で、教育・保育を進めていく必要があります。しかし、社会情勢の変化等から保育所園・認定こども園については需要が増加していますが、一方で、幼稚園のニーズは下がってきています。いずれにしても、今後小学校就学前子どもの減少が見込まれる状況にあります。

さて、寝屋川市の人口動態においては、平成7年国勢調査時の約26万人を

ピークに人口減少に転じています。就学前教育・保育を取り巻く状況については、市においても、共働き世帯率の上昇等に伴う社会情勢の変化から、保育所園・認定こども園の需要は増加しているものの、保護者ニーズの多様化等に伴って幼稚園に対する需要が減少してきております。このことから、寝屋川市の就学前教育・保育についても、国と同様の課題があるといえます。

このような状況の中、市としては、就学前教育・保育を充実させ、更に活性化させていくことが求められています。このことを実現させるためには、就学前教育・保育施設がそれぞれ独立して教育・保育を行うだけでなく、互いに横の連携を深めていくことが重要です。また同時に、「寝屋川教育」を進めていくため、就学前教育・保育と小学校教育及び中学校教育に連続性を持たせ、縦の連携を深めていくことが求められます。

2. 「寝屋川教育」につながる就学前教育・保育

寝屋川市では令和2年3月に教育大綱が示され、「“寝屋川”だから学べる」を基本理念とする教育改革を推進し、寝屋川市だから学ぶことができる教育内容、教育環境等の実現を目指しています。

教育大綱では、急速な技術改革や、様々な分野でのグローバル化等の進展といった変化の激しい社会情勢の中、子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくためには、これまでと同様の教育を続けていくだけではなく、自らの「考える力」を育成するための取組が急務であることが指摘されています。また、子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育むことが目標として示されています。

寝屋川市内の就学前教育・保育施設に通う子どもたちの多くが、市立の小学校・中学校で学ぶこととなります。このことから、教育大綱で示された基本理念は、小学校教育及び中学校教育のみならず、就学前教育・保育においても欠かすことのできない視点といえます。

寝屋川市の子どもたちの将来に渡る学びの土台となる就学前教育・保育に

において、「考える力」を育むための幼児期ならではの取組を検討・実施することで、教育全体の更なる質の向上を図り、子どもたちに変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育成する環境を整えることは、市の取組として重要なものと考えます。

3. 就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策

国の指針には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されており、就学前教育・保育においては、子どもたちの資質・能力を育むよう努めるものとされています。そのことを踏まえつつ、寝屋川市独自の特色ある就学前教育・保育を構築することが必要であると考えます。

また、社会性を育む集団教育・保育を行うためには、一定規模の子ども集団の確保が必要です。一方今後も女性の就業率及び共働き世帯率の上昇等が予想されることから、保育所・園等には需要があると見込まれるものの、市立幼稚園は需要減が見込まれる状況です。このことから、就学前教育・保育に関する市の施策を具現化するためには、市立の就学前教育・保育施設を整理・再編するべき時期に来ているといえます。なお、これらの課題に着手するには施設・設備といったハード面とともに、教育・保育内容等といったソフト面の充実が必須であるといえます。

寝屋川市の就学前教育・保育は、今日まで待機児童問題等を始め、市立と私立の施設が共存共栄の原則の下、協力してきた経緯があります。したがって、市の就学前教育・保育の充実と推進のためには、これまでの協力関係に鑑み、今後も公私の連携は重要です。

以上、これまでの審議を通して、寝屋川市における就学前教育・保育及び市立幼稚園・保育所の在り方について、本審議会は以下のような結論に達しました。

1. 寝屋川市の就学前教育・保育においては、文部科学省、厚生労働省、内閣府が共通して示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をめざして子どもたちの資質・能力を育むとともに、市が推進している「考える力」を身に付けたたくましく生き抜く子どもの育成をめざす「寝屋川教育」の土台として就学前教育・保育を充実させ、小学校教育と円滑に接続させることが重要です。市においては、「子育て・教育総合支援本部」を立ち上げ、子育て・教育（就学前の教育及び教育環境の整備）に関する総合的な施策の企画等に取り組んでおられますが、これを受けて、今後、市として特色のある就学前教育・保育内容等を確立し、実践していくための調査・研究を行う組織の設置等を検討すべきと考えます。

2. 寝屋川市立の就学前教育・保育施設には、市として特色ある就学前教育・保育を推進していく役割と、小学校就学前子どもの減少に伴う社会環境の変化に対応していく役割が求められています。これらの課題に、より効果的に対応するには、集団教育・保育を実践できる一定規模の子ども集団が必要であり、市立幼稚園・保育所といった従来の枠組みにとらわれない、市立認定こども園の設置等についても検討すべきと考えます。

その際は、

①市立幼稚園と市立保育所の位置関係や児童数等を総合的に勘案し統合する案（例えば、中央幼稚園とコスモス保育所、南幼稚園とあざみ保育所、啓明幼稚園とさくら保育所など）

②現在は集団教育・保育が成り立っているが、児童数等を見据えながら将来的に認定こども園化を図る案（例えば、北幼稚園とさざんか保育所など）

について検討することが必要です。

おわりに

本審議会は、令和2年10月20日より、令和3年5月28日まで、寝屋川市における就学前教育・保育及び市立幼稚園・保育所の在り方について、7回にわたる慎重審議を行ってきました。

これまでの審議の中では、「就学前教育・保育の現状と課題」、「『寝屋川教育』につながる就学前教育・保育」、「就学前教育・保育を推進するための市立幼稚園・保育所の在り方と今後の具体的方策」について等、様々な意見をいただき、本答申に至りました。

寝屋川市においては、未来を担う子どもが健やかに成長できる環境を実現するため、市民の期待と要望に応えつつ、本答申に基づき、就学前教育・保育をより一層充実・発展させるための施策を講じられるよう切に望みます。

令和3年 月 日